

委員会会議録

平成25年6月18日開催

建設水道常任委員会（付託・所管）

建設水道常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成25年6月18日(火) 午前9時00分

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

| | | | |
|-----|----------|------|----------|
| 委員長 | 池田 綱雄 君 | 副委員長 | 細山田 為重 君 |
| 委員 | 徳田 和昭 君 | 委員 | 宮内 博 君 |
| 委員 | 蔵原 勇 君 | 委員 | 吉永 民治 君 |
| 委員 | 岡村 一二三 君 | 委員 | 厚地 覺 君 |

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

- 5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

| | | | |
|-----------------|---------|---------------|---------|
| 建設部長 | 篠原 明博 君 | 建設政策課長 | 川東 千尋 君 |
| 建設政策課政策G長 | 脇 伸宏 君 | 土木課長 | 有馬 正樹 君 |
| 土木課道路整備第1G長 | 松形 一敏 君 | 土木課道路整備第2G長 | 別當 正浩 君 |
| 土木課河川港湾G長 | 西元 剛 君 | 建築指導課長 | 川上 健朗 君 |
| 建築指導課建築指導G長 | 松崎 浩司 君 | 建設施設管理課長 | 長谷川俊己 君 |
| 建設施設管理課道路維持第2G長 | 山元 健次 君 | 都市計画課長 | 池之上 淳 君 |
| 都市計画課都市整備G長 | 猿渡 千弘 君 | 建築住宅課長 | 矢野 昌幸 君 |
| 建築住宅課建築G長 | 侍園 賢二 君 | 建築住宅課住宅G長 | 松田 祥一 君 |
| 建築住宅課住宅収納G長 | 杢田 信幸 君 | 区画整理課長 | 久永 哲士 君 |
| 区画整理課業務第1G長 | 南田 光正 君 | 下水道課長 | 島内 拓郎 君 |
| 安心安全課交通防犯G長 | 鮫島 政昭 君 | 安心安全課交通防犯グループ | 江口 哲哉 君 |
| 保健体育課長補佐 | 池田 猛 君 | | |

- 6 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 甲斐 平 君

- 7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第 49号 霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 8 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

- ・天降川小学校の通学路について
- ・霧島田口の市営住宅について
- ・春山緑地公園への道路整備について
- ・霧島市緑の基本計画における農大跡地の位置づけについて

- ・霧島市における液状化対策について
- ・霧島市における治水対策について

9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開会 午前9時00分」

○委員長(池田綱雄君)

それでは定足数に達しておりますので、ただ今より建設水道常任委員会を開会します。本日は6月11日の本会議で当委員会に付託されました1案件についての審査及び所管事務調査を行います。ここで委員の皆様にお諮りします。本日の会議は、お手元に配布しました次第書に基づき進めていきたいと思いますがご異議ありませんか。[「異議なし」と言う声あり]

ご異議なしと認めます。したがってそのように決定しました。それではただ今から、本日予定しております所管事務調査の現地調査を行います。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前9時 5分」

「再開 午前9時40分」

○委員長(池田綱雄君)

休憩前に引続き会議を開きます。それでは議案第49号「霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」を議題とします。執行部の説明をお願いします。

○建設部長(篠原明博君)

議案第49号「霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。8月末に立替工事が完了予定である木之房団地を市営住宅として設置及び管理するとともに、老朽化した木之房団地及び西馬場上住宅を廃止するため、本条例の所要の改正をしようとするものであります。詳細につきましては、担当課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○建築住宅課長(矢野昌幸君)

霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例についてご説明いたします。主な改正内容ですが、霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例の別表中、隼人の木之房団地、中層耐火構造16戸を追加し、残りの簡易耐火構造平屋建て16戸を削除、そして隼人の西馬場上住宅木造平屋建1戸を削除するものです。改正の理由として、平成24年10月着工の木之房団地3号棟の中層耐火構造4階建16戸が8月末に完成となり、10月の入居開始となります。そして同じ団地内の残りの簡易耐火構造平屋建て4棟16戸を解体するものであります。別紙図面の青色箇所が管理開始の3号棟、黄色箇所が解体予定です。そして西馬場上住宅木造平屋建て1戸が、昨年11月に隣家の火災により燃えたため解体を行い更地となったためでございます。火災分の解体費用については、全額火災保険の充当がありました。今回の設置及び解体を行うことにより、市営住宅は特定公共賃貸住宅を含めて4,469戸、単独住宅は248戸の合計4,717戸になります。本年度予算による解体分については、解体箇所を調整中

であり、9月議会に提案を行う予定でございます。以上です。

○委員長（池田綱雄君）

これより議案第49号について執行部への質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

今回16戸の木之房団地の解体。そして、今度8月に完成をする16戸分を条例化するということがありますけれども、木之房団地の実施計画では平成26年度までの事業ということで計画がなされているんですけれども、今回、補正予算で1億9,099万円の減額を行なっているわけですが、これは前倒して実施することができるようになったということがその理由になっているわけですが、配布されました参考資料を拝見いたしますと、今回、追加分が3号棟の16戸分ということになると思うんですけれども、この4号棟ということで、点線で囲ってある部分、これはどんな計画になっているのかということをお示しいただけませんか。

○建築住宅課長（矢野昌幸君）

4号棟は平成25年度の予算でご説明いたしましたけれども、26年度までの債務負担事業でございます。戸数としましては20戸です。そのうちの単身者向けが4戸、残りが一般の分で16戸でございます。完成時期につきましては、来年の26年度の12月を予定しております。

○委員（吉永民治君）

直接関係はないんですけれども、今後の見通しとしてどうなんだろうと思うんですが、この公営住宅、今後もずっと建設していく必要があるのかどうか。だから、動向として今現在、団地入居を求めている方の希望者の推移というものはどういうふうになっているかお示し願えますか。

○建築住宅課長（矢野昌幸君）

昨年、この長寿命化計画を作成したわけですが、この中で必要戸数というのを算出しております。今の4,700戸というのは、保有戸数は多いということで、ちょっと今、戸数はちょっとあれですけれども、大分減っていくというようなことになっておりますので、やはり今持っている住宅は全部老朽化していなければ、もう建てる必要もないと思うんですけれども、結構古い住宅がやはり多いということで、建替え自体はしていかざるを得ないと思います。ただ、仮に100戸建替えをする戸数があっても、その地域によって戸数の増減というのはあるんですけれども、やはり減らした形の建替えしかもうできないだろうと判断しております。

○委員（岡村一二三君）

西馬場上住宅木造平屋建てが火災で燃えたという住宅は、この木之房団地のこの図面でどこか示されるんですか。それとも、全く別の場所のことをおっしゃっているのか、その説明をお願いします。

○建築住宅課長（矢野昌幸君）

全然別な場所で、鹿児島高専があるんですけれども、寮の近くに木造の団地があるんですけれども、そこで団地街の住宅だったんですが、そこが出火しまして、それが燃え広がって、市営住宅の中の1戸が完全に全焼したものですから、それを火災保険を使って解体費用を全部この保険金の中で済ませ

たということで、もう早い時点で1戸壊してしまったものですから、今回1戸を別表から削除するものです。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。[「なし」と言う声あり] ないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9 時 50 分」

「再開 午前 9 時 52 分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより議案第 49 号「霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」自由討議に入ります。討議はありませんか。[「なし」と言う声あり] 討議なしと認めます。それでは、これより議案処理に入ります。議案第 49 号「霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」討論を行います。討論はありませんか。[「なし」と言う声あり] 討論なしと認めます。採決します。議案第 49 号については原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ご異議なしと認めます。したがって、議案第 49 号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、議案審査がすべて終了しました。委員長報告に何か付け加える点はありませんか。お諮りします。本日の委員会報告書及び委員長報告書の調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。[「なし」と言う声あり] それでは、そのようにさせていただきます。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9 時 54 分」

「再開 午前 9 時 57 分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは次に所管事務調査に入ります。まず、天降川小学校の通学路について、執行部の説明を求めます。

○建設部長（篠原明博君）

今回の所管事務調査につきましては、本年5月に開催されました「議員と語り合い」において、市民の方からのご意見をいただきました「天降川小学校の通学路について」他3件と、本市の液状化対策並びに治水対策の2件の合計6件でございます。このことにつきまして、各案件ごとに担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○建設施設管理課長（長谷川俊巳君）

天降川小学校の通学路についてをご説明申し上げます。野口から天降川小学校までの通学路として、市道野口1号線・野口9号線・広瀬～野口線が主なる通学路となっているようであります。通学路としては、歩道もなく幅員が狭い道路で交通の往来も多かったことから天降川小学校の開校に合わせ道

路片側に歩行者を誘導するための路側帯として外側線を設置しているところでもあります。また、通学路である市道広瀬～野口線と市道川跡～新川線の交差点において、地域から通行車両がスピードを落とすような対策を講じてほしいとの要望もあり、関係機関と協議の上、交差点にクロスマークの表示と止まれ及び強調線の引き直しを行い、それに、市道川跡～新川線に交差点ありと強調線の路面標示を道路管理者で設置したところでもあります。今後も通学路については、関係機関との連携を図りながら安全対策を検討してまいりたいと考えております。

○委員長（池田綱雄君）

これより天降川小学校の通学路について、執行部への質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（岡村一二三君）

今、説明をされた道路管理者とは、どこの所管を指していらっしゃるのか。市なのか、県なのか。

○建設施設管理課長（長谷川俊巳君）

一応、道路管理者とは市道を管理する市の道路の管理者ということでしております。

○委員（岡村一二三君）

分かりました。なぜこれをお尋ねしたかといいますと、先ほど現地調査を皆さん一緒にしたんですが、案内をされた方から県議の山田先生にお願いしてどうこうという話が聞こえました。したがって、市道の管理者ということは今分かりましたので、なぜ市の管理者が県議の先生にお願いすることになったのか、もうちょっと具体的に説明いただけませんか。

○安心安全課交通防犯グループ長（鮫島政昭君）

先ほどの民家の方のご意見につきましては、小学校裏のほうに横断歩道の要望もされているということでした。その設置について県議の方にお問い合わせをされたと認識しております。

○委員（岡村一二三君）

横断歩道にしても、道路標示にしても、県の公安委員会の了解ももらいながら進められてきたと思うんですね。したがって、道路管理者として横断歩道を設置しないといけないのであれば、市のほうで公安委員会のほうにお願いをして設置するのが適切じゃないかと思うんですが、なぜ道路管理者である市長がしないで、県議の先生がそこに加わらないと出来ないことになったのか、もうちょっと詳しく説明をお願いします。

○安心安全課交通防犯グループ長（鮫島政昭君）

横断歩道と一時停止線等につきましては、規制表示になるために県の公安委員会、警察の許可権になっております。それと、先ほど見ていただきました道路表示につきましては、規制等がかかりませんので、道路管理者のほうで設置できることになっております。そのようなことから、民家の方も県議のほうに直接申し入れられたのではないかと考えております。

○委員（岡村一二三君）

分かったようで分からないんですが、市が管理する道路ですので、必要であれば市のほうで公安委員会に申請して、安心安全課も来ていらっしゃると思いますので、するのが妥当な市行政じゃないかと私は

そういう観点から考えたものですからお尋ねしているんですが、そうじゃないんですか。違うとすればその説明をお願いします。

○安心安全課交通防犯グループ長（鮫島政昭君）

直接、安心安全課等にPTA、地域の方から要望が出た分につきましては、市を通しまして公安委員会のほうへ要望書等を提出しております。今回の件につきましては、市からも要望しているんですが、それに付け加えておそらく県議のほうへ要望されたものであると思います。

○委員（岡村一二三君）

ということは、市のほうも考えて進めていたと、市の対応が遅かったということになるんじゃないんですか。

○安心安全課交通防犯グループ長（鮫島政昭君）

市のほうとしても公安委員会のほうには要望をいたすわけなんですけど、公安委員会側も県内全域の優先順位等を考慮しまして、設置されているのが現状でございます。ですから、うちからの要望で、即設置に至るといふようなところは、相当事故等の多発地点とかそういった条件が揃わないとすぐに設置とはいかない状態でございます。

○委員（岡村一二三君）

最後なんですけど、市が要望をしていたにも関わらず前に進まなかったと。県議の先生が話をしたら前に進んだというのは、私はどうも理解出来ないんですよ。だからこの質問をしているところです。あえて答弁は求めませんが、今後、市民のために十分、市の果たす役割を念頭に業務を進めていただきたいと要望しておきます。

○委員（吉永民治君）

今日現地も見たわけですけども、前々からあの地域というのは、これは霧島市内、あの野口地域、この地域に限らず旧市街地というのは非常に道路が狭いわけですよ。あちこちありますよね。例えば、旧国分市ですと湊とか、隼人ですと小田とか、非常に道路が狭いところが多いわけですが、この地域は特に小学校建設というお話が持ち上がっている段階からいろいろ検討はされたと思うんですけども、やはり子供たちの安全はもちろんのことですけども、地域に住む住民の安全というのを考えた場合は、道路の拡幅なり改修というのは当然お考えになっていると思うんですけども、そういう計画はこの地域についてはどのようになっているのかご説明願えますか。

○建設部長（篠原明博君）

天降川小学校の開設に伴いまして、教育委員会あるいは安心安全課等々と道路の安全対策について今までも協議をしまいたとところでございます。それに伴いまして、児童の安全対策をどういふふうに確保するかというのは大きな課題だと思っております。今、委員おっしゃいますように、すべて道路改良等で対応できればいいわけですが、なかなか用地補償等ございまして、いっきにいけないところがあるかと思えます。そのようなことから、私も道路管理者としては、一部でございましたけれども、交差点部の所有者の方から用地を提供していただいたところに、そういった子どもの滞留場所

を設置したり、あるいは先ほどありましたように外側線やら一旦停止、あるいは注意喚起のライン等で促しているところがございます。先ほど現地を見ていただきましたように、ちょうどあの交差点部が交通量が多いということで、若干遅くなりましたけれども、ある程度の対応をさせていただきました。今後、あれ以上にいろんな工法はないかというお話もございましたので、今後こういった場所等につきましては教育委員会等と十分連携を取りながら状況を見させていただきながら、またいい方法があれば検討していきたいと思っているところがございます。

○委員（吉永民治君）

道路計画等についてはご説明がなかったわけですが、今度、シラサギ橋が開通しますと、余計この地域の車の流入というのは増えるわけですよ。例えば、企業京セラさんへ通勤する人、あるいはソニーさんへ通勤する人を含めて、更にこの地域の車の流入は増してくると思います。だから、今のこの状態の中でそういった道路計画を立ててきちっとしたまちづくりというのを考えていかなないと、今以上に危険性は増していくわけですよ。だからお尋ねしたんですが、もう一度お尋ねします。この地域の道路計画等はどういうふうになっているのかご説明願えますか。

○建設部長（篠原明博君）

今議員おっしゃいますように、シラサギ橋の道路計画を今いたしているところでございます。それに伴いまして、その関連としてできる天降川小学校へのアクセス道路につきましては、随時用地交渉を重ねながら計画をいたしているところでございます。しかしながら、全体的な東西南北、あらゆる方向から通学者がいらっしゃいますけれども、そこ辺のところはまだ現状において、どの道路をどういう形で計画するというところまで至っておりませんので、今後そういった状況を見ながら判断し、必要であればそういった計画も今後検討させていただければと思います。

○委員（吉永民治君）

ぜひ早期にそういった道路計画については、この地域の場合は小学校も建設されたわけですから、やはり地域住民の安全、子どもたちの安全ということを考えますと、早急に着手していく必要があるんじゃないかなと考えますので、早い時期での対応というのを考えていただきたいと思います。また交差点においては、今、よく新聞やテレビ等で見かけたりするわけですが、危険な交差点というのはカラー舗装にして注意を促すという方法も取っておられるところはありますよね。そういった方法は考えておられないのかお聞きして最後の質問といたします。

○建設部長（篠原明博君）

今おっしゃいましたように、交通安全対策、いろんな方法があるかと思いますが。路面表示も非常に大きな効果があるということで、いろんなところで実験もされているようでございます。しかしながら、箇所数が多いあるいは事業費等に相当経費がかかることもございます。今後、公安委員会あるいはうちの交通安全等々と現地で確認しながら今後の検討課題とさせていただければと思います。

○委員（宮内 博君）

今回の語ろかいで出された危険箇所は、先週、対応がなされたということでありましたけれども、

当日の議事録の抜粋を見ても、以前から警察にも相談をしてきたけれどもなかなか対応策がなされてないというようなこともあって、この意見交換会でご意見を寄せていただいたということになっているわけですが、毎年PTAなどから危険箇所についての申し入れ等がなされると思いますけれども、この天降川小学校周辺で、あとそういう要望がなされている中で対策がまだなされていない箇所等がいかほどあるのか、分かっていればお示しください。

○保健体育課長補佐（池田猛君）

今年度も学校に依頼して、新たに見つかった危険箇所というのを今調査をかけてしているんですけども、昨年度は緊急通学路の合同点検というのがございまして、学校、それから教育委員会、道路管理者、警察等で点検して対策を、まだ完全にではないですけども、今年度までに対応をするということでもやってもらっているところです。天降川小学校につきましても、今まで出していた箇所については、ある程度対策が進んでいると私は思っております。

○委員（宮内 博君）

具体的に出されている件数とか、その対策はどうかというの集計はされていないという話ですか。計画的に。なされていないということであれば、やはりそれは意見交換会で出されたこういう意見として、前から言っているけれどもなかなかこの手は打たれないというようなことにつながってくると思いますから、そういう仕組みを作ってもらわなければならないんじゃないのかなと、これは要請しておきます。それから、私もいつも気になるんですが、これは野口1号線ですかね。この周辺の狭い道路の1つであるわけですが、交通量もここは主要な道路の一部ということになっていて、国道10号線からソニーの方向に抜ける道路で交通量も多いけれども、実際、離合も出来ないという箇所が何ヶ所も残されていると。交通安全上も問題のあるところだと思うんです。旧国分市時代からも再三この改善については対応が検討されてきたと思いますけれども、ここはどんな年次計画になっているんですか。現状維持ですか。

○建設部長（篠原明博君）

今おっしゃいます野口1号線は今日現地を通っていただいたa uから入る集落内の狭い道路でございまして。当然、通学路というかたちで、今後そういった安全対策を講じる必要がある路線ではあるとは考えているところです。今議員おっしゃいますように、この野口橋から天降川の左岸を通りまして新川のほうにずっと10号までつなげる道路計画については、そちらのほうで道路の計画がございまして、現状のこの野口1号線を通って、その中の集落への道路を具体的な計画としては持っておりません。ただ、先ほどの話でございまして、そういう交通安全対策という観点からの、例えば、離合場所であったり、安全対策というのは、今計画を今後もしないといけないかと思いますが、こういう道路を現状として、計画として拡幅をする計画というのは、現状のかたちでは持っていません。先ほどの堤防のほうへのシフトをした道路のアクセス道路で、交通量の分散を図ろうかと思っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

市街地が形成されているところに新しく学校が出来たということで、そのことによって歩行者も当然増えてきているわけです。先ほど吉永委員からもありましたように、新しい橋が出来るということになる、更に通行量そのものも全体として増えてくるということがありますから、先ほどのそのPTA等から出されている危険箇所の要望とか、あるいは通行量が増えている、あるいは通行車両が増えている、そういうところなんかをきちんと掌握をして対策を練っていただきたいと、これは要請しておきたいと思います。

○委員長（池田綱雄君）

委員長を交代します。

○委員（池田綱雄君）

議員と語り合いに私の名前が出ておまして、変な感じがするわけですが、実は、開校前に地区の子ども会の方々が20名ぐらい集まって、そして当時の教育委員会の村田課長が見えまして、危険な箇所とかずっと見て回ったわけでございます。そういうことで、解決された問題、まだ解決できていない問題等々いろいろあるんですが、要するに今、吉永委員からもありましたように、シラサギ橋が出来上がれば、あそこは今でも交通量が多いのに、もっともってソニーへの通勤者とかいろんな関係が増えてくると思います。私が話をした開校前はあそこは畑が多かったです。もう最近、ここ1、2年で住宅地が密集しましたが、あの当時なら歩道を1本出来たんじゃないかと思います。これからは空き地はどんどん住宅化が進んでいくと思いますが、もっともって難しくなると思いますけど、今、教育委員会とか安心安全課、道路管理者、そして学校の子ども会とかそういう方々が集まって、どこか1本通学路に安全な道路を早急に作ってやるべきだと私は思います。私の提案としては、どれか1本、時間帯で子どもたちだけ通る、車は通れないというような、そんな道路は出来ないものか、これは私の提案ですが、要するに何かしないと、ああいう狭いところを車と子どもと一緒にということは、いずれ大きな事故が起こりそうな気がします。あの野口、松木、2つの大きな集落からの通学路ですから、どこか1本しっかりとした通学路を整備していただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

○建設部長（篠原明博君）

今委員おっしゃいますように、この周囲の交通安全対策は非常に大事なことだと思います。おっしゃったような、例えば、時間規制であったり、交通のある程度の制限をかけることによって、歩行者や通学生が安心して通れるような対応が今後できないかどうか、公安委員会あるいはうちの交通安全等々でいろいろ議論をして、何とかいいそういった対応策がないか今後検討させていただきたいと思っています。

○委員（池田綱雄君）

いろんな課が今日はみえていますが、土木、安心安全、教育委員会、どこが一つの課ではできないと思います。みんながいろんな知恵を出さないとこの問題は解決しないと思いますので、条件は年々悪くなるんだというのを頭に入れて、早急に協議していただきたいということをお願いして終わります。

○副委員長（細山田為重君）

委員長を交代します。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。[「なし」と言う声あり] ないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 10 時 24 分」

「再開 午前 10 時 25 分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、霧島田口の市営住宅について、執行部の説明を求めます。

○建築住宅課長（矢野昌幸君）

霧島田口の市営住宅についてご説明いたします。住民の方からのご意見から総合的に推察しますと、平成 24 年度に解体を行った霧島園田団地 10 戸のことだと思います。これにつきましては、平成 24 年の 9 月議会で霧島市営住宅の設置及び管理に関する条例改正を行い、この中で建設後 40 年を経過し、特に屋根部分の老朽化が著しく危険な状態であったため用途廃止を行い、解体すること、そして企業からの払い下げ要請もあることなどから建替え計画については状況を踏まえながら当該場所、もしくは新たな場所での建替え検討を行いますとご説明申し上げております。現在の状況ですが、まず本年 5 月に大窪団地については、入居者 7 戸に第 1 回目の建替えに伴うアンケートを実施いたしましたので、これらを踏まえながら今後の建替えについては検討を行うこととしています。また、田口地区については、霧島園田団地ほか跡地が民間企業と契約の運びになったことから、新たに土地を求め、現田口団地 4 戸、待世団地 4 戸を併せた団地の建替えを行うこととなります。新しい団地の戸数など規模は決定しておりません。以上です。

○委員長（池田綱雄君）

ただ今説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

これは参加した市民の方からの意見としては、人口増対策としてその市営住宅を造るなどの対応を出来ないのかということも入っているわけですね。それで、まず 1 点目に確認をしたいのは、霧島地区における公営住宅の入居申し込みの状況はどんな状況なのかというのを、そして、現在空き家というふうになっているかということをお示しいただけませんか。

○建築住宅課長（矢野昌幸君）

霧島地区は元々市営住宅が少ないということもありまして、現在、特公賃で梅ノ木団地というのがあるんですけれども、そこに建物が 4 戸あるんですけれども、4 戸とも空き屋ということになっておりまして、それ以外につきましては、入居率の詳しい数字はちょっと把握しておりませんが、そんなに空きはないと聞いております。特にこの田口地区につきましては、やはり条件がいいということで申し込みは多いと聞いております。

○委員（宮内 博君）

このご意見も田口地区のことについては出されているわけですがけれども、それで、先ほどの口述を見ますと、減少部分については建替えなど対応をすると、また今回移転の民間企業との関係で、新たな団地を他の場所に造らなければならないというのはあるんでしょうけれども、不足分に対しての対策というのは、特に持ち合わせていないということですか。そういう恒常的に公営住宅が不足しているという状況にあるという認識はあるけれども、新しい団地を造るということには、なかなか今の状況ではなっていないということですか。

○建築住宅課長（矢野昌幸君）

団地につきましては、新たな団地をするということではなくて、現在ある古い市営住宅、そちらをどういうふうに集めて建て替えていくかということになるかと思えます。その中でどうしても戸数が必要であれば増やす。例えば、場所的にどうしても入居が見込めないのであれば、逆に減らすという作業になろうかと思えます。

○委員（宮内 博君）

だから、その古い住宅の建替えをするんですけれども、入居希望者が少なければその戸数を減らすかもしれないということで、今おっしゃいましたけれども、田口地区は待機者が恒常的にあるという認識を、先ほどの回答を聞いて思ったものですから、そういうふうに問うているわけですがけれども、待機者が多いのであれば、計画的にその田口地域については新設する住宅を建替え時にプラス何戸か分を確保するというような対策でもっていくような計画はないんですかと聞いているわけです。

○建築住宅課長（矢野昌幸君）

特に入居待ちが多いというのはサンビレッジのほうは多いんですけれども、他のところにつきましては、元々1団地の戸数がそんなにないということで、特別たくさん入居待ちという状況ではございません。今回のこの田口地区の建替えにつきましては、新たにこの田口団地と、待世団地につきましては、併せて建替えを行うということになりますので、その用地がどれだけ取得できるかという話にもなるんですけれども、例えば、4戸プラス4戸なのか、プラスアルファでいくのか、その辺のところは現在のこの入居者へもまだアンケートも取っておりませんので、その辺を取ってやはり入居が見込めるようであれば増やすということも出てくるかと思えます。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。[「なし」と言う声あり] ないようですので、これで質疑を終わります。次に春山緑地公園への道路整備について執行部の説明を求めます。

○土木課長（有馬正樹君）

春山緑地公園への道路整備についての要望に関してでございますが、最初に資料の訂正方をお願いします。2行目の社会人の公式野球という記載をしておりますが、公式というのを削除をお願いします。耕地課が今管理しております、お聞きしましたところ公式野球については、現時点では防球ネットとかマウンドとかない関係で、考えていないようでございまして、将来的にその防球ネットがで

きた後は耕地課のほうでまた検討されるかと思います。それではお答えします。春山緑地公園への道路整備についての要望に関してご説明いたします。春山緑地公園は国分平野北部に位置する春山台地に整備され、社会人の野球では2面、またソフトボールでは4面の球場が確保できる緑地公園であります。この春山緑地公園には、現在5本の市道が通じており、それぞれの位置関係について別紙資料をご覧くださいと思います。まず、国分市街地から県道国分霧島線から市道止上4号線、道場口～春山線を経由する①番のルートが最も利用されておりますが、この路線につきましても、県が農免農道として事業を行い、その後、市に移管された整備済みの道路であります。同じく、県道国分霧島線からは、県道都城隼人線との分岐点から国分電機の横を通り、市道入戸～春山線を経由する③番のルートと、霧島方面からは市道岩戸～王子原線を通る⑤番のルートがあります。それぞれ1車線ではありますが、既に整備を終えております。一方、国分の岩戸集落から、市道岩戸～王子原線を経由する②番のルートと、隼人方面からは隼人町松永地区から市道春山線を通る④番のルートがありますが、春山緑地公園のある春山台地は、国分、隼人側に急斜面の山が接しており、現状の険しい地形や整備にかかる費用を考慮しますと、これらの道路の拡幅、もしくは国分・隼人方面からの新設道路の整備については、非常に難しいものと考えております。

○委員長（池田綱雄君）

ただ今説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（蔵原 勇君）

今、春山緑地公園のアクセス道路の5線について説明がありましたが、6線ある、もしくは7線あるというお話も聞きますが、これについては聞かれたことがありますか。隼人方面から3線あると聞きましたけど。

○土木課長（有馬正樹君）

4番の春山線の途中から松永の奥のほうに下る路線が一つありますが、それを上りつくところはこの春山線の④が⑤の岩戸～王子原線に行き着くところで、同じところへ行き着くんですが、もう一つあるのは存じておりますが、そちらのほうもかなり線形的にも地形の状況も非常に厳しいところがございます。もう一線は知りません。すみません。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありますか。[「なし」と言う声あり] ないようでございますので、これで質疑を終わります。次に、霧島市緑の基本計画における農大跡地の位置付けについて執行部の説明を求めます。

○都市計画課長（池之上淳君）

霧島市緑の基本計画における農大跡地の位置づけについてご説明いたします。農大跡地につきましては、緑の基本計画の策定のために設置いたしました学識経験者や市民代表の方々からなる策定委員会でも、現地の視察を行うなどして審議していただきました。その結果、農大跡地は、公園・緑地としての活用が妥当であるとの意見の集約がなされたことから、これまでの議会のご意見なども踏まえ、このたび策定いたしました緑の基本計画の中では、地域の活性化や、住民交流、防災拠点等に幅広く

活用できる緑地・広場としての位置付けを行ったところであります。

○委員長（池田綱雄君）

ただ今、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（厚地 覺君）

この農大跡地の問題につきましては、4年前に当初予算内で調査費用そのものが否決された経緯があるわけですが、この緑の基本計画の中で、住民交流、防災拠点などで幅広く活用できる緑地、広場としての位置付けを行ったと、その内容を具体的にお示しください。

○都市計画課長（池之上淳君）

内容としましては、地域の住民の方々との交流に活用できる緑地としての整備がいいのではないかと。いわゆる多目的な広場の位置付けでございます。今後、具体的な計画などにつきましては、検討を行いながら進めていきたいと考えているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

多目的広場とかいろいろ策定委員会の中では含まれているようでございますけれども、これは前回の計画内容と縮小した部分もあろうかと思っておりますけれども、ほぼ変わらないですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

すみません、前回の計画といいますと、いつの時点の計画でしょうか。

○委員（厚地 覺君）

前回、農大跡地に対するスポーツ広場あるいは交流ゾーンとか、花と緑の広場とかいろいろ説明で示されているわけですよ。だからそれと変わりがあるのかないのかですよ。

○都市計画課長（池之上淳君）

（仮称）霧島中央公園計画の中では38haというような計画であったと思うんですけれども、一応、緑の基本計画の中では、その範囲を旧農大跡地ということで13.3haほどのその敷地の中での計画ということで位置付けているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

だから、その13.3haの中に、検討委員会の中で作成された中ではいろいろとスポーツ交流ゾーン、あるいは花と緑の云々とかいろいろあるわけなんです。それが前回と大差がないかということですよ。

○都市計画課長（池之上淳君）

緑の基本計画の中では大差はございません。

○委員（厚地 覺君）

大差ないと言われれば、前回とほぼ変わらないという解釈でいいわけですよ。それでは、その調査費用の提案はいつされるんですか。たしか平成32年度までは緑の基本計画の中では完成予定とあるわけですが、26年度で出されるのか、あるいは25年度中に出されるのか、その辺の説明を願います。

○建設部長（篠原明博君）

今回、緑の基本計画において中央公園につきましては、一部 13.3h a，農大跡地周辺に限って整備の方向を決めましたので、今後、ここに謳ってございますように、地域の活性化あるいは住民の交流、そして防災拠点等々を議論することになります。当然、そういった具体的な整備方向につきましては、今謳ってあります目標に鑑みて、今後、委託あるいは地域とのいろんな話し合いを持ちながら、あるいは関係団体がいろいろございますので、そういった方々とお話を進める中で、適正な時期にそういった計画の委託等も計上していきたいと考えているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

適正な時期というのが来年度になりますか。そしてまた32年度には完成予定とありますけど、そのとおりいきますか。

○建設部長（篠原明博君）

当然、この計画に位置付けられた区域については、今後具体的に進めていきたいと思っているところでございます。ただ時期的なもの、あるいは完成年度、この緑の基本計画の計画期間が32年度でございますので、32年度までにある程度のそういう整備の方向で進めるということでございますので、事業の着手、完成年度というのを今ここで中央公園を定めている訳ではございません。要はやはり地域との話を早めに進めながら、早い時期に着手し、早急な整備ができればというふうに思っているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

地元としては、やはりスポーツ施設がないんだから、花と緑の何とかかんとか、そういうのは必要ないんですよ。だから早急にスポーツ施設だけ前倒しにでもやっていただきたいという、これだけが地元としては1点の要望です。

○建設部長（篠原明博君）

私ども市といたしましては、ここのこういった計画を持つ以上はそういった全体のバランスを考えながら進めていきます。当然今おっしゃいましたように、地域の声というのも十分に汲みながら整備していきますが、先行してそれだけというのは、非常にこの計画の趣旨からするとなかなか難しい点もございます。そのスケジュール中で、もし例えば年次計画等立てる中で、まず先行するものがどれだという議論であれば、そういった形も検討できるんじゃないかというふうに思います。

○委員（厚地 覺君）

この緑の基本計画の中で、緑の公園の面積は必要でしょうけれども、やはりスポーツ施設だけは早くやっていただきたい。例えば費用対効果、どれだけ客を呼び込めるのか、そして後の維持がどれだけかかるのか、それまで計算してピシャッとやっていただきたいと思います。終わります。

○委員（岡村一二三君）

今、緑の基本計画の説明を受けているところですが、この説明された2段目です。学識経験者や市民代表の方々から策定委員会でもということ。それで説明によりますと、現地の視察も行いまし

たよという説明です。したがって、私がお尋ねしたいのは、まずこの基本計画を策定、案は執行部で作られたと思います。この策定、素案に対して、この策定委員会でどのような意見が出たのか、違った構想の意見が出た事はなかったのか、まずそれを1点お尋ねしておきます。

○都市計画課長（池之上淳君）

こちらの農大跡地に関しましては緑地に適しているという意見が出ていたということで、特に違う意見というのはなかったということでございます。

○委員（岡村一二三君）

ちなみに先ほどから同僚議員のほうからいろいろ具体的に体育施設というような話も出されましたが、この緑の基本計画における実施計画書はいつ策定されることになるのか、そして当該議員への配布はいつになる見込みなのかお示しをいただきたい。

○建設部長（篠原明博君）

先ほども若干答弁させていただきましたけれども、具体的にまだこの中央公園の具現化する基本計画をいつからということはまだ定めておりません。しかしながらここに位置づけられたいろんな箇所もあるかと思えますけれども、そういった場所につきましては、それぞれの地域のいろんな事情、あるいは具体的な整備計画も詰めないといけないというふうに考えているところでございますので、そういったいろんな関係機関あるいは所管の部・課等との調整をしながら、一つずつそういった検討が終わり課題解消がなされるような条件が整えばそういった計画に進めていきたいと、具体的にいつからというのは今のところはまだ持っていないところでございます。

○委員（岡村一二三君）

第1次霧島市総合計画の後期計画書がもうできましたよね。それに伴う実施計画書はこの今定例会最終日あたりには配布できるという状況ですよ。部長も御存じだろうと思いますが、それで霧島市の緑の基本計画、これもそれぞれ委員会で結論をいただいて1部議会にも冊子が配布されていますよね。全体には配布されていないですけども。これは配布されているわけですから、まずは実施計画書の作成段階に入っているのかなと思ってお尋ねしたんですよ。あくまでも計画書ですので、具体的にはまたローリングとかいろいろ出てくるんだろうと思いますが、早めに実施計画書を作成されて配布をしていただきたいと思うんですがどうですか。スケジュール的に早めにできないですかね。今のところ部長のほうの説明では、全く何も考えていないと、その実施計画書についていつ出せるのかも考えていないというような説明でしたが、もうちょっと前に進んでですよ、いつぐらいにそれはできますよと、そして配布する見込みですよというのも説明をいただきたいんですが。

○建設部長（篠原明博君）

おっしゃいましたように、私どもこの緑の基本計画に位置づけられました公園整備につきましては、今後例えば平成32年までに整備すべき箇所というのを、各地域に位置付けておりますので、そういった計画を今後具体的に年次をどういう形で進めるかというのをしないといけないというふうに考えているところでございます。今議員おっしゃいましたように、この農大跡地を全然考えていないとい

うことではございません。やはりその地域によって、例えば今回こういった位置付けを新たにさせていただきましたので、当然位置付けをさせていただいた中に、調査研究は随時していくつもりでございます。その中で方向が出れば速やかに基本計画に個別の基本計画を作っていくって実施計画つなげていかないといけないというふうに考えているところでございます。私が今申し上げましたのは、例えば個別に1つずつこれはこれ、これはいつという議論でなくて、全体的なこの緑の基本計画に位置付けられた公園整備については、それぞれの各地域である問題点をいろいろ議論・検討しながら、随時年次的に進めていきたいというのが大元の趣旨でございます。その中で、この中央公園構想につきましても、いろんな実情あるいは年次のスケジュール等もいろいろありますので、そういった観点を踏まえながら、調査は常にそういう調査検討を重ねながら、早い時期であればそういう実施計画あるいは基本計画に向けた取り組みもしていきたいというふうに考えておりますので、今後の例えば先ほどの実施のローリングの話もございました。一応今回は、全体的な計画を持っておりますけれど、その中では1つ1つ毎年毎年、そういった積み上げ中で早急に実施ができるもの、ある程度様子を見ないといけないものがありますので、それを毎年ローリングの中で検討し、常に前向きに検討していきたいと思っております。

○委員（岡村一二三君）

はい、分かりました。なぜこの実施計画の話をしたかと申しますと、先般も同僚議員の一般質問で広瀬の基盤整備地区に野球場の話も出たと思いますが、この緑の基本計画、そういったものの計画の中でそれぞれ織り込まれてくると、また別枠のそういった話も集約されてくると思いますので、なるべく相対的なものを考えながら、この基本計画についても、早目に実施計画書を作成されることを求めておきたいと思えます。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

農大跡地については、先ほども厚地委員のほうからもおっしゃいましたように、これは緑の基本計画を審議会でも基本計画が定まったとおっしゃいますけれども、地元として1番急がれるのはスポーツ施設を早急にとという地元の声があるということですので、とりあえず緑地グラウンドとか、そういう方面を早急に整備のほうで検討をしていただければと思いますが、部長いかがですか。

○建設部長（篠原明博君）

先ほどから委員の皆様方から色々ご意見をいただいておりますので、今後そういった形も含めて検討させていただきます。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。[「なし」と言う声あり] ないようですので、これで質疑を終わります。次に霧島市における液状化対策について執行部の説明を求めます。

○建築指導課長（川上健朗君）

霧島市における液状化対策についてご説明いたします。平成 22 年度におきまして、霧島市建築物耐震改修促進計画に基づく普及啓発の一環として、地震に関する情報の周知、住民の防災意識の向上及び建築物の耐震化の促進を図ることを目的とした地震防災マップを作成し、地震による地表での揺れやすさなどに関する情報を公表しております。その中で既存の地質調査のデータを参考にしながら、霧島市内の地形区分ごとに液状化発生確率を分析し、その結果をもとに作成しました液状化対策のためのマップも併せて提示しております。地震防災マップにつきましては、各自治会に配付しており、その他必要な方には建築指導課の窓口におきまして配布することにいたしております。また市のホームページにおきましても常時情報提供しております。なお液状化に対する建築物の安全性の確保につきましては建築基準法のほか技術的指針などに沿って、適切に対応していただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（池田綱雄君）

質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

液状化についての発生確率というのが、図面上で示されたわけですが、かなり 10%以上の確率で液状化が発生をするというところが、広い地域に及んでいるというふうに思うわけですが、これをもとにして実際どのような対策が求められるということになったのかということについて、もう少し詳しく知りたいんですけども、例えばこの地図上で落としてある確率に所在する住宅がいかほどあるのか、そしてそれらの地域に対してどのような対策をとれば被害を軽減できるのか、その辺は具体的にはどのような検討がなされているのですか。

○建築指導課長（川上健朗君）

今、委員がおっしゃいました具体的な液状化発生確率地域に存在する件数ということについては把握できておりませんが、私どものほうの課で取り扱っている建築基準法に基づく建築確認等の審査の中で、本市の場合は小規模建築物等を扱っているわけですが、その法の中の規定の中で、敷地の衛生及び安全という規制がありまして、その中にこの湿潤な土地とか、水の発生するおそれのある土地にもし建築物を建築する場合は、地盤改良など、安全上必要な措置を講じなければならないという規定もございますので、その審査の中において、必要に応じて、関与する設計者を通して建築の方に適正指導を行なっているという状況にあります。それから本市の取り扱う小規模建築物の場合は、適用されない訳ですが、一定規模以上の県の方で取り扱っている比較的大きな建物については、構造耐力の基準で地盤の構造計算をする確認の中で、この液状化の確認も法的に併せて行うということもありますので、建築基準法の中でその液状化に対する安全性の確保というのは確実に確保されているという状況になっております。

○委員（宮内 博君）

建設水道委員会では、5月に千葉県のパウアンであるとか、茨城県の潮来市とか液状化が大変ひどかったところを調査に行ってきたわけですね。今日の委員会調査もそれを基にして、やはり霧島市でも液

状化のための対応を議論しておく必要があるんじゃないかということで行われているわけですが、実際に被災地に足を運んで、液状化するものがいかに大きな被害をもたらすものなのかというのを改めて実感したわけですが、例えば今回示された地域で、さまざまなライフラインがあるというふうに思うんですね。同時にその排水路とか用水路とか、そういうものも公共物として存在をしていると、それは液状化が発生することによってどれぐらいの被害になるのか等の検証と言いますか、検証がなければ対策も取りようがないはずですが、その辺はどうなんですかね。庁内でどれぐらい議論がされているんでしょうか。

○建設部長（篠原明博君）

今おっしゃいますように、この液状化に伴います、例えばこの想定区域内あるいは霧島市のこういう下場地域に大きな重要構造物あるいは数階、2階、3階以上のそういう建物については、こういう液状化に対する検討をし、またそれに対応する工法で様々やっているところがございます。しかしながら今おっしゃいましたように、ライフライン的な水道であったり、下水道であったり、そういったものの検証というのは、なかなか現状においてはまだ取り組みがなされていない実情だと思えます。やはり、ある程度完成した水道、下水道等についてはその液状化が起こったときにどういう形で対応するのかということと、また新たに建設するにあたっては、それに伴う工法的に液状化に対する対応策が何かあるのかどうかというのは、今後検討しないといけないというふうには考えているところでございますが、具体的にはまだそういった取り組み等について議論がなされていないということでございますので、今後そういった将来のそういう南海トラフ等の地震等もいろいろ想定されるわけでございますので、具体的には今後、そういったものの対応を考えていきたいと思っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

特にライフラインの中で深刻だったのが、いわゆるトイレの関係、下水道のライフラインが遮断されて、何十日も使えないという状況があって、非常にこの対応が大変だったというふうにお聞きをしたわけですが、特に公共下水道に頼らなければこの排水の方法がないというところにそういった被害が集中した場合に、どういう対応が求められるかということなどは、すぐに対応が迫られる問題だというふうに思うんですけど、特にこの国分庁舎にしましても昔の川の跡に造られているというようなことなどもありますから、当然この地図の中でいくと、13%~15%の確率の所に入っているのかなというふうに思うんですけども、今後の対策として、それらの庁内での検討といいますか、問題提起を受けて、対策が必要になるというふうには考えませんか。どうなんでしょう。

○建設部長（篠原明博君）

今おっしゃいましたように、この液状化が起こる箇所というのは、ほとんど砂地の上にそういったまちを形成されているところであるかと思えます。そういったところでいろんなライフラインが入っているわけでございます。現地視察されたところでは、そういったトイレ等うんぬんの非常に緊急的な対応が必要であるということもお聞きをいたしました。やはり、このライフラインにつきまして

は、下水道はもとより、あるいはその他でもいろいろあるかと思えます。庁内いろいろ所管の事務等々もいろいろありますので、仮にそういった液状化が想定される箇所の対応策、特にライフラインについての対応策というのが今後必要になってくるかと思っているところでございますので、いろんな地域の実情等を再度いろいろ研究をしながら、この地域に一番ふさわしいものがあるいは一番必要なものは何かというものを踏まえながら、庁内等で今後そういう場を設けながら研究していかなければならないと実感いたしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

後もう1つは、所管事務調査の中でいわゆる地下水位の調査等も盛り込まれていたかと思うんですが、この口述の中には入っていないんですけれども、それはどんなふうに調査をなされているんですか。

○建設部長（篠原明博君）

地下水位の件でございますけれども、今私どもの方といたしまして、いろいろ検討する資料としまして、県が市内の地下水の分布図等の調査をいたしておりますので、そういったものを参考にしながらさまざまな検討に生かしていくというのが今現状でございます。

○委員（岡村一二三君）

液状化発生の確率と、そういったものについて同僚委員のほうからいろいろ質疑があったようですが、この液状化発生確率という一覧表をいただいているんですが、今部長のほうでは、県のほうの地下水位等の検討を含めてというような話に聞こえたんですが、どうなんですか。最初の建築指導課の説明で、液状化に対する建築物の安全性の確保については、建築基準法のほか、技術的な指針等に沿って適切に対応していただいているという話なんですが、先般当委員会で潮来市、浦安市、そういったところを液状化現象の激しかったところを実態調査をさせていただきました。地下水位の調査もまだやってらっしゃったようですが、結局、今建築指導課で説明がありました建築基準法の他、技術的なというのもやっぱりこの私どもが訪問した潮来、浦安これらもやっぱりしていたにもかかわらず、液状化現象による家の傾きとか、下水管の地表への露出、そして電柱の倒壊、いろんな道路の関係とか、いろいろ発生したんだろうと思えます。だから、もうちょっとこのメディアの時代ですので、こういった液状化現象で被害を受けた市あたりをもうちょっと具体的に調査をされて、やっぱり最初からこういった状況が発生した時にはどうしたほうがいいのかという対策をとられたほうがいいのかと思うんですが、その辺についてはどのようにされるおつもりなのか説明をお願いしたい。

○建築指導課長（川上健朗君）

建築指導課のほうでは、この防災マップもそうなんですが、例年、建築物の耐震性の安全性というのを更に認識を深めてもらうという意味で、関係団体等に対する耐震セミナーといったものを昨年も開催したわけですが、その中で皆様方に東日本大震災の被害で委員がおっしゃった浦安地域での大きな液状化の被害例をイラスト・写真と提示しながら、更に深く危険予知を認識してもらおうということで、そういった取り組みも併せて行なっておりますので、今後も引き続きこういった普及啓発に

については、重視し、詰めてまいりたいと思います。

○委員（岡村一二三君）

部長が先ほど地下水位の関係については、県の分析結果をもらってということでしたが、市独自にそれをされるお考えはありませんか。ここ天降川の川筋直しもされていらっしゃると思いますので、さきほど説明があったように湿地地帯でもありますので、独自に地下水位調査をされるお気持ちはないのか。

○建設部長（篠原明博君）

現状のところ、そういった県の資料に基づき、いろんな懸案について対応いたしているところですが、おっしゃいましたように私も旧国分隼人の付近の地下水というのは非常に高いというのは認識をいたしているところがございます。この市役所周辺では1メートル、2メートル掘りますと地下水がある現状でございます。そういったことの条件等を踏まえながら、先ほどお話がありましたように、そういった具体的な事例等がございます地域等の実情等もやはり勉強しないといけないのかなと思っております。当然浦安等につきましては、相当な埋立地への造成ということで、非常にそういった液状化の想定が大きいわけでございます。そういったもので非常にそういった発生の仕組みと言いますか、そういったものが例えば地下水位の高い低い、土質の違い、あるいは気象条件いろいろあるかと思っておりますので、そういった事例等を踏まえながら本市でやはり適正にこういった形でこの液状化に対応していかないといけないかというのはやはり喫緊の課題だというふうに考えております。その一環として例えば調査すべきものがあれば地下水位調査であったり、あるいはボーリング調査等の若干の補充といったものも必要になるかと思っております。そういったことを踏まえながらこういった液状化に対しての対応策等については関係部課等と庁内でいろいろ検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（池田綱雄君）

他にありませんか。[「なし」と言う声あり]他にありませんのでこれで質疑を終わります。次に霧島市における治水対策について執行部の説明を求めます。

○土木課長（有馬正樹君）

霧島市における治水対策についてご説明いたします。霧島市の治水対策につきましては平成19年度に国分隼人地域の浸水箇所において優先順位の高い施設について効率的効果的な治水機能を発揮するための総合治水対策実施計画を策定しました。現在は実施計画に基づいた各種対策を年次的に実施したことから、以前よりも浸水被害も軽減され、一定の効果が見受けられております。しかしながら近年の気象状況や土地利用状況等を考慮いたしますと、対策は万全とはいいい切れず、今後も引き続き各種対策を講ずる必要があると考えております。このようなことから本市におきましても国の補助事業である公共下水道の雨水事業を積極的に導入することとし、現在事業導入に向けて策定業務を行っております。また治水対策については多額の事業費や長期間を要することから、事業実施につきましては、費用対効果や社会的影響及び事業の可能性を総合的に判断しながら計画的に進めてまいります。

○委員長（池田綱雄君）

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

実施計画に基づいた各種対策を年次的に実施したと、以前よりも被害が軽減されて一定の効果が見受けられるというふうに報告がされたわけですが、平成 19 年度以降、具体的にどのような対策を年次的に行われたのか。そしてそのことによって具体的に浸水の被害がどれほど軽減されたのかお示しいただけませんか。

○土木課長（有馬正樹君）

19 年度はまだないようございまして、20 年度で府中地区の排水路改良工事、1 工区、2 工区、3 工区、21 年度で同じく府中地区の排水路改良工事 4 工区、5 工区、向花清水線の流末排水路改良工事、22 年度で国分中央 4 丁目地区排水路改修工事、1 工区、2 工区と行っております。事業の実施は以上でございまして、具体的な成果はグループ長に報告してもらいます。

○土木課河川港湾グループ長（西元剛君）

現在までの整備に伴いまして具体的な効果といたしまして、時間雨量 66 ミリの雨に対しまして、浸水面積が 331.3ha から 243.3ha となり、88.0ha の軽減をされているという状況であります。

○委員（宮内 博君）

この浸水家屋の予想されているところの軽減は実際 88ha 軽減をされた中で何戸ぐらいなんですか。

○土木課河川港湾グループ長（西元剛君）

改修前につきましては、床下浸水、床上浸水含めまして 1,508 棟。整備後が 892 棟。整備効果といたしまして 616 棟ということです。

○委員（宮内 博君）

国分を中心に被害軽減のための対策が行われているわけですが、今後天降川周辺の隼人地域については、公共下水道等の雨水事業を導入して、事業化に向けての対策を行なっていくということでもありますけれども、これが計画をされているのは隼人の東郷地区、姫城地区の部分ということになると思います。それでもう 1 つありますのが、西瓜川原諏訪地区というところの浸水被害の軽減でありますけれども、これは具体的にはどんなふうに計画をしておりますか。

○土木課河川港湾グループ長（西元剛君）

総合治水の実施計画の中には、西瓜川原につきましてもポンプの増強等による排水機場の計画を一応入れてはおります。ただ実施計画につきましては、現在先ほど議員がおっしゃいましたように、姫城地区、まず優先的に浸水被害の大きいところをまず行なっていきたいと思っておりますので、具体的に実施時期というのはなかなか難しいところがあると思います。

○委員長（池田綱雄君）

委員長を交代します。

○委員（池田綱雄君）

口述書の中で、「公共下水道の雨水事業を積極的に導入し」とありますが、この雨水事業というのはどのようなものか、そしてまたこれが水戸川水系との関わりはどうかお尋ねいたします。

○土木課河川港湾グループ長（西元剛君）

公共下水道の雨水事業といたしまして、市としまして市街地における下水を排除しまして、終末処理場を有する下水道区域内で雨水に対する排水処理を計画するというのが、公共下水道の雨水事業ということになっております。実際、総合治水計画の中で、今計画をいたしている中は下水道区域内での計画になっておりまして、水戸川流域における治水計画というのは具体的な計画はまだ持ち合わせておりませんが、最終的な末端には水戸川流域がございますので、総合的な治水計画といたしまして、今後計画を立てていく必要はあるかと思っております。

○委員（池田綱雄君）

この公共下水道の雨水事業、枘を作ったということでしたけど、結局はその水を下水道まで直接引っ張るのか、あるいは引っ張らないのであれば、水戸川水系に流れていくということで、効果はないのではないですか。

○建設部長（篠原明博君）

今回、雨水の計画につきまして、公共下水道の雨水計画でやりましょうということで今進めております。委員がおっしゃいましたように、下水道の雨水を下水道のほうまで引っ張るという議論でなくて、現状の幹線排水路あるいは支線排水路がございます。そういった排水路を下水道の区域内をすべて下水道の雨水として位置づけをしましょうということでございます。そうしますと今の流域からしますと水戸川にやはり流さざるを得ないということでございまして、今の下水道の雨水計画もこの水戸川の水路も幹線排水路の1つとして考えておりますので、例えばそれに向かう途中のネック時点の解消であったり、あるいは将来的にはそういったバイパス水路の必要性というのも議論をしていかないといけないというふうに考えております。今回の雨水計画を下水道でやることによって、現状の排水路の未完成の部分もその補助の対象となるということでございますので、排水路改良あるいはボックス等の新設等も含めた形で、雨水の中で検討していきたいと思っております。

○委員（池田綱雄君）

大きく捉えますとその水戸川の一番流末のところにポンプを設置する、そういうのもこの雨水対策事業の中に入りますか。

○建設部長（篠原明博君）

今、下水道の雨水計画を作る途中でございます。将来的な話と、例えば10年確率の話、30年確率の話というのがあるかと思えます。今、下水道で進める確立雨量は10年に1回起こりうる雨水ということで、基本的には短期的な例えば排水路ネックの解消、あるいはバイパス的な整備というのが一番の喫緊の課題であるかと思えます。ただ、おっしゃいますように30年確率といたしますと相当な雨量が出てきますので、そういったものについてはある程度総合的に判断した中での対応策の中で考えていけないといけないというふうに考えております。

○委員（池田綱雄君）

いつも一般質問で出る水戸川水系の対策ですけど、今回11町歩の京セラの埋立地もあるわけですよ。あれには貯水漕が設けてあるよということですけど、そこで一旦たまれば、あるもないも一緒ですよ。降った雨は全部そのままは流れるわけで。私は今まで以上に水系は雨水対策は必要だと思いますので、いろんな対策をお願いしたいと思います。終わります。

○副委員長（細山田為重君）

委員長を交代します。

○委員長（池田綱雄君）

他にありませんか。[「なし」と言う声あり] それではこれで質疑は終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 11 時 25 分」

「再開 午前 11 時 40 分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。議会報告会で出された意見について、本日所管事務調査を行いました。まず、調査研究結果報告として、広報広聴常任委員会へ報告する必要があります。調査研究結果報告に何か付け加える点はありませんか。

○委員（岡村一二三君）

この①の天降川小学校の通学路については、今日現地調査をしましたが、議員と語りかいで意見を出された分はすべて終わっていましたので、我々委員会として広報広聴委員会に報告するものはないのかと思うところです。

○委員長（池田綱雄君）

こういうことをしましたという説明が執行部からあったわけですから、こうでしたということで報告はやはりするべきじゃないかと思いますがどうですか。

○委員（岡村一二三君）

分かりました。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。ほかにないようですので、お諮りします。本日の調査研究結果報告の調製については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。[「異議なし」と言う声あり] それではそのようにさせていただきます。次にその他に入ります。閉会中の所管事務調査については、項目を「建設行政について」及び「水道行政について」とし、提出しておくということでよろしいでしょうか。[「異議なし」と言う声あり] それではそのようにさせていただきます。委員の皆さんからその他で何かございませんか。[「なし」と言う声あり] なければ以上で本日の日程はすべて終了しま

した。これで建設水道常任委員会を閉会します。

「閉会 午前 11 時 48 分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

委員長 池田 綱雄